

## 修正「大阪モデル」 モニタリング指標と基準の考え方

分析事項	モニタリング指標	府民に対する警戒の基準	府民に対する非常事態の基準	府民に対する警戒・非常事態解除の基準
(1) 市中での感染拡大状況	①新規陽性者における感染経路不明者7日間移動平均前週増加比 ②新規陽性者における感染経路不明者数7日間移動平均	① 2以上 かつ ② 10人以上	—	② 10人未満
(2) 新規陽性患者の拡大状況	③ 7日間合計新規陽性者数	120人以上 かつ 後半3日間で半数以上	—	—
	④直近1週間の人口10万人あたり新規陽性者数	—	—	0.5人未満
(3) 病床のひっ迫状況	⑤患者受入重症病床使用率	—	70%以上 (「警戒(黄色)」信号が点灯した日から起算して25日以内)	60%未満
【参考指標】	⑥確定診断検査における陽性率の7日間移動平均	—	—	—
【参考指標】	⑦新規陽性者における感染経路不明者の割合	—	—	—

### <考慮事項>

- 警戒基準引き上げにより、緩やかな感染拡大の兆候に対しては早期の探知が機能しないことから、都道府県による社会への協力要請を行うべき国が示した基準日の条件（直近1週間の人口10万人あたり新規陽性者数2.5人）を満たした場合には、指標①②に基づく感染経路不明者の増加傾向、及び新規陽性患者の日々の増加傾向を踏まえて、専門家会議の構成員等の意見を聴取し、対策本部会議で「警戒（黄色）」信号点灯の要否を決定するものとする。
- 国による緊急事態宣言が出された場合、対策本部会議で「非常事態（赤色）」信号点灯の要否を決定するものとする。